シマサルナシ」品種「みえ紀南蔓1号」生産許諾申請書

令和　　年　　月　　日

　三重県知事　様

　　　　　　　　　　申請者　 住所：　〒

法人名または氏名：

代表者名（法人の場合）：

電話番号：

FAX番号：

Eメールアドレス：

　三重県育成シマサルナシ品種「みえ紀南蔓1号」（品種登録出願第27504号、令和元年8月16日）について、下記のとおり生産許諾を申請します。

記

１．許諾に係る行為の内容

三重県内において農業者が自らの農業経営で行う果実生産および自家用の栽培向け増殖の行為

２．遵守事項承諾の確認　（各事項を確認し、承諾する欄に○を記入してください）

|  |  |
| --- | --- |
| 遵　守　事　項 | 確認 |
| １．三重県の指示に従って所定の実施許諾料（3,000円（税込み））を支払います。 |  |
| ２．苗は果実生産および自家用の栽培向け増殖のみに使用し、有償・無償に係わらず第三者へ苗を譲渡することはありません。 |  |
| ３．苗および株（果実以外の植物体の一部を含む）を海外に持ち出しません。 |  |
| ４．株、苗、器官、体細胞、種子、花粉、子房あるいは胚等の一切の遺伝資源について、第三者による盗難等がないよう、厳重に保管・管理します。 |  |
| ５．許諾に基づく権利を第三者に譲渡、転貸または担保に供しません。 |  |
| ６．許諾実施に関連する帳簿書類や圃場等について、必要に応じて三重県が調査することを認めます。 |  |
| ７．遵守事項を守らないなど重大な違反をし、三重県が許諾に適さないと判断した場合、本許諾を取り消されることに異議ありません。 |  |

３．不当な行為の排除（次の内容を確認し、確認欄に〇を記入してください）

* 品種育成者権侵害の排除

|  |  |
| --- | --- |
| 確　認　事　項 | 確認 |
| これまでに種苗法に基づく育成者権の侵害はありません。（例）　登録品種について、育成者に無断での種苗の増殖、販売等 |  |

* 反社会的勢力の排除

|  |  |
| --- | --- |
| 確　認　事　項 | 確認 |
| 下記のいずれにも該当せず、将来についても該当しません。1. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力

②　暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体 |  |